

水海道エリア4市合同による  
「災害時における停電復旧に係る応急措置の実施の支障となる  
障害物等の除去等に関する覚書」締結について

2021年12月1日  
東京電力パワーグリッド株式会社  
竜ヶ崎支社

東京電力パワーグリッド株式会社竜ヶ崎支社(竜ヶ崎支社長 北島 多佳子)は、常総市(常総市長 神達 岳志)、守谷市(守谷市長 松丸 修久)、坂東市(坂東市長 木村 敏文)、つくばみらい市(つくばみらい市長 小田川 浩)と2021年1月12日付で締結した「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」に基づき、停電復旧に係る応急措置の実施の支障となる障害物等の除去等を実施するため、相互協力して円滑に作業に当たることができるよう「災害時における停電復旧に係る応急措置の実施の支障となる障害物等の除去等に関する覚書」を本日締結しましたのでお知らせいたします。

当社は、日頃より電力設備の強化や保守・点検作業等を通じて、電力の安定供給に努めるとともに、大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害時の対応力強化に取り組んでおります。

今後、竜ヶ崎支社と常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市は、自然災害で大規模停電等が発生した際には、円滑な相互協力により迅速な被害復旧活動を行ってまいります。

1. 締結日

2021年12月1日

2. 協定の概要

電力復旧に支障となる障害物等除去の相互協力

以 上

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社  
広報担当：飛田（ヒタ） 090-4170-9930